

まだ間に合う //

～令和5年度税制改正大綱対応～

「インボイス制度セミナー」を開催します

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度について、制度の理解をより深めていただくため、令和4年12月に閣議決定された令和5年度税制改正大綱を踏まえ、セミナーを開催します。

本セミナーにご参加できない方もご安心ください！公益財団法人横浜企業経営支援財団（IDEC 横浜）では、市内中小企業の皆さまを対象に、インボイス制度を含め経営全般に関する無料の窓口相談や出張相談を行っています。ぜひお気軽にご利用ください。

【セミナー概要】

日 時： 令和5年2月15日（水）
14:00～16:00（会場受付 13:30～）

無料

【講師】



IDEC 横浜経営相談員
税理士 高屋 将吾氏

会 場： 情文ホール
横浜市中区日本大通11 横浜情報文化センター6階
（みなとみらい線「日本大通り駅」3番情文センター口直結）

定 員： 50名

対象者： 横浜市内中小企業及び個人事業主

セミナー内容

- インボイス制度とは何か、制度全般の仕組みについて
- 令和5年度税制改正大綱で新たに盛り込まれた支援措置
・緩和措置の新設や登録申請期間の変更など
- 課税事業者、免税事業者の対応

申込方法 【締切2月14日（定員に達し次第締切）】

・Web サイト又は2次元コード
からお申込みください。
https://www.idec.or.jp/event/seminar_info.html?id=1416



主なインボイス支援措置の例

- 【免税事業者から課税事業者になる方】
 - ✓納税額が売上税額の2割に軽減！
 - ✓インボイスの登録で補助金が50万円上乘せ！
 - ✓登録申請は、4月以降でも大丈夫！
- 【既に課税事業者の方も】
 - ✓会計ソフトに補助金を活用！
 - ✓少額取引は、インボイス不要！
 - ✓少額な値引き・返品は対応不要！

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によりオンラインセミナーに変更させていただく場合がございます。

【インボイス制度のご相談】

「インボイス制度セミナー」にご参加できない方も、こちらでインボイスに関してご相談いただけます。
…登録に関することや登録申請書の記載方法など、様々な相談に対応可能です。

様々な分野の専門家が常駐 //

ワンストップ経営相談窓口【無料】
電話：045-225-3711

電話1本で、伺います！ //

小規模事業者出張相談【無料】
電話：045-225-3719

お問合せ先

横浜市経済局中小企業振興課長（中小企業支援について）	高柳 友紀	Tel 045-671-2575
(公財)横浜企業経営支援財団経営支援部長（本セミナー・相談窓口・出張相談について）	加藤 盛司	Tel 045-225-3714

(裏面あり)

ワンストップ経営相談窓口

対象者：市内中小企業者及び個人事業者、市内にて創業予定の方

費用：無料

方法：対面又は Zoom

場所：横浜情報文化センター7階（対面の場合）

横浜市中区日本大通 11

相談内容：経営全般、税務、IT、労務、知財、法律

事業承継、国際ビジネス

相談時間：平日（月～金、祝祭日・年末年始除く）

9:00～16:00（1時間/回となります）

※同日のご相談は原則 1 回まで。

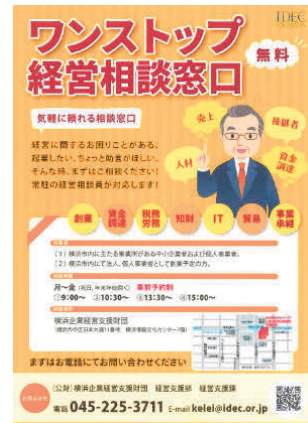
※法律と知財相談は相談時間が異なります。

予約方法：事前予約制。電話（045-225-3711）又は

Web サイトから

<https://www.idec.or.jp/business/soudan/onestop.html>

お問合せ：IDEC 横浜 045-225-3711



詳細Webサイト

小規模事業者出張相談

対象者：市内に事業所があり、常時使用する従業員が

1. 製造業・建設業・運輸業・その他の業種は 20 人以下 又は

2. 卸売業・小売業・サービス業は5人以下

の零細企業や個人事業主

費用：無料

相談時間：平日 9:00～17:00

（月～金、祝祭日・

年末年始除く）

予約方法：電話（045-225-3719）

電話以外の予約方法は

Web サイトを参照ください。

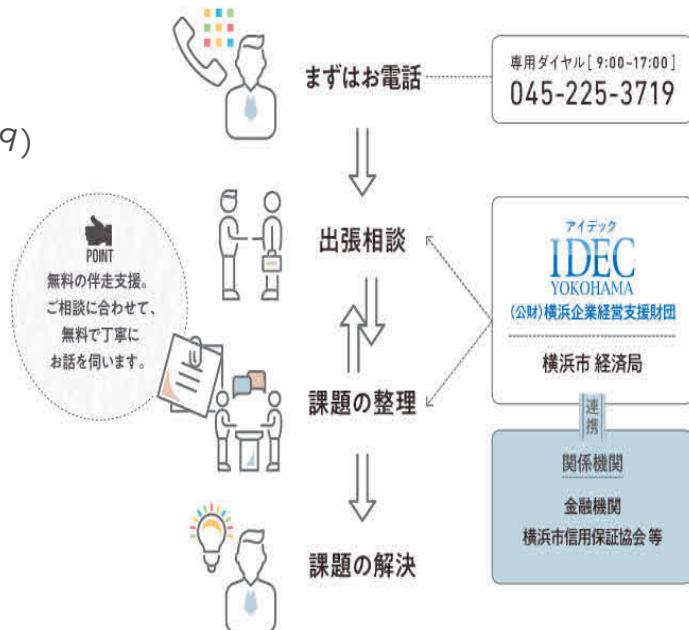
お問合せ：IDEC 横浜

045-225-3719



詳細Webサイト

出張相談の流れ



<https://www.idec.or.jp/business/soudan/haken-shokibojigyosha.html>

令和5年度税制改正大綱対応



インボイス制度セミナー

令和5年10月1日から開始されるインボイス制度ですが、令和4年12月に令和5年度税制改正大綱が閣議決定され、緩和措置の新設や登録申請期間の変更など、新たな支援措置が明確化されました。本セミナーでは、インボイス制度の基本的な内容から、令和5年度税制改正によって新たに追加された支援措置、課税事業者・免税事業者がそれぞれどのように対応すれば良いか等、必要な事前準備についてお伝えします。

日 時 令和5年 **2月15日** (水) **14:00-16:00**
(受付開始 13:30)

開催場所 **IDEC横浜 6階情文ホール**
(横浜市中区日本大通り11 横浜情報文化センター6階)

内 容

○インボイス制度の概要

- ・そもそもインボイス制度とは何か、制度全体の仕組みについて分かりやすくご説明します。

○令和5年度税制改正大綱の内容

- ・令和5年度税制改正大綱でインボイス制度において **新たに盛り込まれた支援措置**についてお伝えします。

○課税事業者・免税事業者の対応

- ・課税事業者、免税事業者が今後どのような **準備・対応**をすれば良いか、お伝えします。



講師 **高屋 将吾 氏**
IDEC横浜経営相談員
税理士

【プロフィール】

年商500万円から3億円規模の中小零細企業に対し、税務会計顧問、開業支援、事業承継支援、融資サポート、セミナー開催を行っている。横浜市内の税理士法人に約23年勤務した後、横浜市西区にて高屋税理士事務所開設。

【対 象】 横浜市内中小企業および個人事業主
(経営コンサルタントの方はご遠慮ください)

【定 員】 50名 【参加費】 無料

【主催・問合せ先】 (公財)横浜企業経営支援財団 経営支援部

TEL:045-225-3714

【申込方法】 WEBまたはQRコードから
https://www.idec.or.jp/event/seminar_info.html?id=1416

※ご記入いただいた個人情報は、内部資料(参加者リスト)を作成する目的、及び財団からの各種案内を送付する目的のみに使用し、他の目的には一切使用しません

